

ウルトラバランス 世界株式

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／内外／資産複合	
信託期間	無期限です。ただし、元本金額が10億円を下回った場合などはファンドを終了（繰上償還）させる場合があります。	
運用方針	この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。	
主要運用対象	ウルトラ バランス 世界株式	ウルトラマザーファンド（以下、「マザーファンド」という場合があります。）受益証券を主要投資対象とします。
	マザー ファンド	主として、投資信託証券（金融商品取引法第2条第1項第10号に規定する投資信託及び外国投資信託の受益証券並びに同項第11号に規定する投資証券及び外国投資証券をいい、この投資信託においては、上場投資信託証券とします。）、国内外の債券先物取引及び商品先物取引に投資を行ないます。
組入制限	ウルトラ バランス 世界株式	①マザーファンドへの投資割合には、制限を設けません。 ②株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ③外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ④デリバティブの使用（マザーファンドにおける使用を含みます。）は、ヘッジ目的に限定しません。
	マザー ファンド	①株式への投資割合には、制限を設けません。 ②外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ③デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定しません。
分配方針	①毎決算期に収益の分配を行なう方針です。ただし、基準価額の水準や市場動向等を勘案して収益の分配を行なわない場合もあります。 ②分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。 ③信託財産に留保した収益の運用については、特に制限を設けず、「基本方針」および「運用方法」に基づき元本と同一の運用を行ないます。	

運用報告書（全体版）

第1期

（2020年2月25日決算）

受益者のみなさまへ

平素は「ウルトラバランス 世界株式」にご投資いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当ファンドは、このたび第1期決算を行ないましたので、期中の運用状況につきまして、ご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

アストマックス投信投資顧問株式会社

東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

サポートダイヤル

0120-580446

（受付時間）営業日の午前9時～午後5時

<http://www.astmaxam.com>

■設定以来の運用実績

決算期	基準価額			投資信託証券比率	債券先物比率	商品先物比率	純資産総額
	(分配)	収益分配金 (課税前)	期中騰落率				
(設定日) 2019年8月23日	円 10,000	円 —	% —	% —	% —	% —	百万円 187
1期(2020年2月25日)	11,048	0	10.5	73.4	169.3	33.6	527

*基準価額の騰落率は収益分配金(課税前)込み。

*当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「投資信託証券比率」、「債券先物比率」、「商品先物比率」は実質比率を記載しております。

*債券先物比率及び商品先物比率は、買建比率-売建比率。

*設定日の基準価額は当初設定時の価額です。また、設定日の純資産総額は、当初設定元本総額を記載しています。

*当ファンドは、特定の指数を上回るまたは連動することを運用の基本方針とはしていないため、該当するベンチマーク等はありません。

■当期中の基準価額等の推移

年月日	基準価額		投資信託証券比率	債券先物比率	商品先物比率
		騰落率			
(設定日) 2019年8月23日	円 10,000	% —	% —	% —	% —
8月末	10,170	1.7	78.0	168.1	33.4
9月末	10,142	1.4	77.9	171.0	34.3
10月末	10,080	0.8	77.3	170.4	33.6
11月末	10,033	0.3	79.0	172.5	34.8
12月末	10,136	1.4	77.8	170.5	34.9
2020年1月末	10,702	7.0	76.7	164.8	32.7
(期末) 2020年2月25日	11,048	10.5	73.4	169.3	33.6

*期末基準価額は収益分配金(課税前)込み。騰落率は設定日比。

*当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「投資信託証券比率」、「債券先物比率」、「商品先物比率」は実質比率を記載しております。

*債券先物比率及び商品先物比率は、買建比率-売建比率。

■当期の運用実績

〈基準価額の動き〉

当期末の基準価額は、11,048円となり、設定日比10.5%の上昇となりました。

〈基準価額の主な変動要因〉

2019年12月までは概ねレンジ内での値動きが続きましたが、2020年の年明け以降は世界各国の株式を主要投資対象とする投資信託証券、米国やフランス、わが国の国債先物、米国の金先物がいずれも上昇したことなどがプラス要因となり、基準価額は上昇しました。

〈収益分配金〉

収益分配金（1万口当たり、課税前、以下同じ）については、基準価額の水準や分配原資の積み上がり状況等を勘案し、分配を見送らせていただきました。なお、収益分配に充てなかった利益につきましては、信託財産内に留保し元本部分と同一の運用を行いません。

なお、分配原資の内訳は以下の通りです。

■分配原資の内訳（1万口当たり）

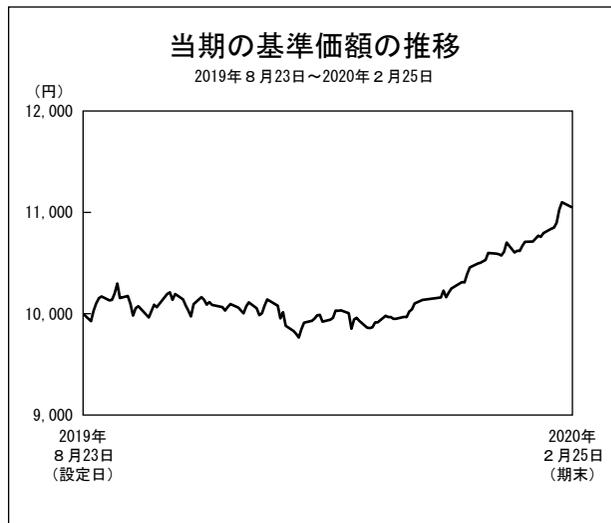
項 目	第1期	
	2019年8月23日 ～2020年2月25日	
当期分配金(税込み)	－円	
(対基準価額比率)	－%	
当期の収益	－円	
当期の収益以外	－円	
翌期繰越分配対象額	1,047円	

* 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後・繰越欠損補填後の売買益（評価益を含む）」から分配に充当した金額です。

また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

* 「当期の収益」および「当期の収益以外」は、小数点以下を切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

* 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。



〈市況〉

米国の株式は、堅調に推移しましたが、中国で発生した新型コロナウイルスが世界的に感染拡大する中で市場心理が悪化し、期末には大幅に下落しました。また、感染者数の増加が懸念された韓国やイタリアの株式も期末に大きく下落しました。

米国の10年物国債の利回りは、英国の欧州連合（EU）からの合意なき離脱が避けられるとの見方や米中通商交渉の合意への期待の高まりなどを受けて2019年12月にかけて上昇（債券価格は下落）しましたが、2020年に入ると新型コロナウイルスの経済への影響が懸念されたことなどから低下（債券価格は上昇）しました。フランスの10年物国債の利回りは新型コロナウイルスの感染拡大に対する懸念などから期末にかけて低下し、わが国の10年物国債の利回りも1月中旬以降は低下基調を辿りました。

米国の金先物は、2020年に入り米国とイランの緊張の高まりや新型コロナウイルスの感染拡大への警戒感などから上昇しました。

■当期の運用経過

〈ウルトラバランス 世界株式〉

当ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて、世界各国の株式を主要投資対象とする投資信託証券、国内外の債券先物取引及び商品先物取引に実質的に投資を行ない、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本としています。

当ファンドは、運用の基本方針に則り、ほぼ全額をマザーファンド受益証券に投資しました。

〈ウルトラマザーファンド〉

当期も、運用の基本方針に則り、投資信託証券を通じて世界各国の株式に投資するとともに、国内外の債券先物取引及び商品先物取引を活用しました。資産配分については、世界各国の株式を主要投資対象とする投資信託証券への投資割合は信託財産の純資産総額の80％程度、米国の国債先物取引は買建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額の70％程度、フランスの国債先物取引は同70％程度、わが国の国債先物取引は同35％程度、米国の金先物取引は同35％程度で推移させました。なお、世界各国の株式への投資は、上場投資信託証券である i S h a r e s E d g e M S C I ミニマムボラティリティグローバル・E T F を通じて行ないました。

■今後の運用方針

〈ウルトラバランス 世界株式〉

引き続き、マザーファンド受益証券にほぼ全額投資し、信託財産の成長を目指してまいります。

〈ウルトラマザーファンド〉

今後も世界各国の株式を主要投資対象とする投資信託証券、国内外の債券先物取引及び商品先物取引に投資を行ない、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なってまいります。資産配分については、世界各国の株式を主要投資対象とする投資信託証券80%程度、米国の国債先物取引70%程度、フランスの国債先物取引70%程度、わが国の国債先物取引35%程度、米国の金先物取引35%程度を基本とする方針です。

今後とも引き続きご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

※上記は作成日時点の見通しであり、今後予告なしに変更することがあります。また市場の変動等により方針通りの運用が行なわれない場合があります。

■ 1 万口 (元本10,000円) 当たりの費用の明細

項 目	第 1 期		項 目 の 概 要
	(2019. 8. 23～2020. 2. 25)		
	金 額	比 率	
信託報酬	30円	0.298%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率。期中の平均基準価額（月末値の平均値）は10,210円です。
（投信会社）	(14)	(0.141)	委託した資金の運用の対価
（販売会社）	(14)	(0.140)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(2)	(0.017)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	9	0.088	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数。売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（投資信託証券）	(6)	(0.058)	
（先物・オプション）	(3)	(0.030)	
その他費用	29	0.285	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
（保管費用）	(7)	(0.071)	海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（監査費用）	(6)	(0.060)	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（法定開示に係る費用）	(16)	(0.155)	印刷会社等に支払う目論見書、運用報告書等の作成、印刷、交付等に係る費用
合 計	68	0.671	

* 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料及びその他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

* 各項目の費用は、当ファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除く）が支払った費用を含みません。

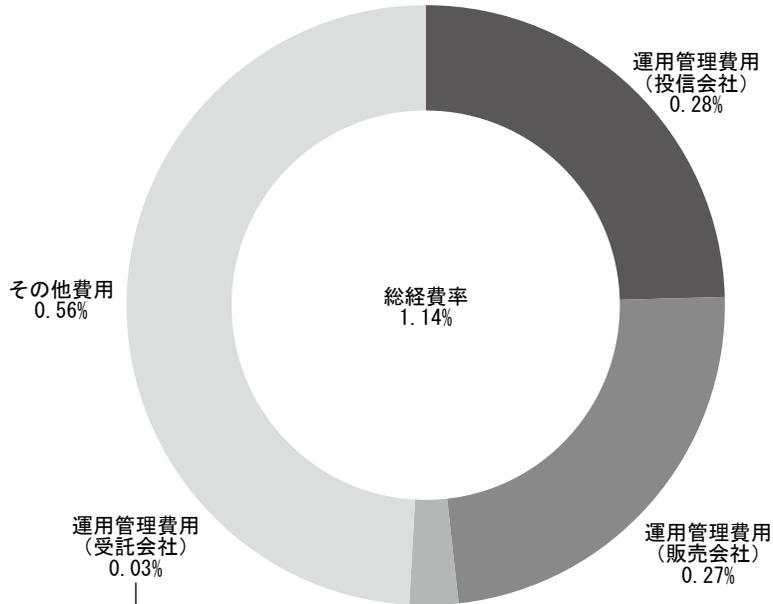
* 「金額」欄は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

* 「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(参考情報)

■ 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.14%です。



*費用は、1万口当たりの費用の明細において用いた簡便法により算出したものです。

*各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

*各比率は、年率換算した値です。

*上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

■ 売買及び取引の状況 (2019年8月23日から2020年2月25日まで)

(1) 親投資信託受益証券の設定、解約状況

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
ウルトラマザーファンド	千口 583,864	千円 620,000	千口 148,851	千円 158,000

*単位未満は切捨て。

■ 利害関係人との取引状況 (自2019年8月23日 至2020年2月25日)

〈ウルトラバランス 世界株式〉

期中における利害関係人との取引はありません。

〈ウルトラマザーファンド〉

期中における利害関係人との取引はありません。

*利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

■組入資産の明細 (2020年2月25日現在)

(1) 親投資信託残高

項 目	当 期 末	
	口 数	評 価 額
ウルトラマザーファンド	千口 435,012	千円 507,703

*単位未満は切捨て。

*ウルトラマザーファンド合計の受益権口数は730,790千口です。

■投資信託財産の構成 (2020年2月25日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
ウルトラマザーファンド	千円 507,703	% 94.6
コール・ローン等、その他	29,120	5.4
投資信託財産総額	536,823	100.0

*評価額の単位未満は切捨て。

*外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2月25日における邦貨換算レートは1米ドル=110.91円、1ユーロ=120.33円です。

*ウルトラマザーファンドにおいて、当期末における外貨建資産(693,407千円)の投資信託財産総額(852,935千円)に対する比率は、81.3%です。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2020年2月25日)現在

項 目	当 期 末
	円
(A)資 産	536,823,277
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	29,119,721
ウルトラマザーファンド (評価額)	507,703,556
(B)負 債	9,270,103
未 払 解 約 金	6,874,863
未 払 信 託 報 酬	1,405,516
未 払 利 息	8
そ の 他 未 払 費 用	989,716
(C)純 資 産 総 額 (A - B)	527,553,174
元 本	477,530,182
次 期 繰 越 損 益 金	50,022,992
(D)受 益 権 総 口 数	477,530,182口
1 万 口 当 た り 基 準 価 額 (C / D)	11,048円

■損益の状況

(自2019年8月23日 至2020年2月25日)

項 目	当 期
	円
(A)配 当 等 収 益	△5,395
受 取 利 息	281
支 払 利 息	△5,676
(B)有 価 証 券 売 買 損 益	43,084,435
売 買 益	48,431,109
売 買 損	△5,346,674
(C)信 託 報 酬 等	△2,395,232
(D)当 期 損 益 金 (A + B + C)	40,683,808
(E)追 加 信 託 差 損 益 金	9,339,184
(配 当 等 相 当 額)	(△3,410)
(売 買 損 益 相 当 額)	(9,342,594)
(F)計 (D + E)	50,022,992
(G)収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金 (F + G)	50,022,992
追 加 信 託 差 損 益 金	9,339,184
(配 当 等 相 当 額)	(490,570)
(売 買 損 益 相 当 額)	(8,848,614)
分 配 準 備 積 立 金	40,683,808

* 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

* 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

* 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注記事項)

・当初設定元本額	187,727,363円
・期中追加設定元本額	834,982,375円
・期中一部解約元本額	545,179,556円

■収益分配金のお知らせ

当期の収益分配は、見送らせていただきました。

※ウルトラマザーファンドは、ウルトラバランス 世界株式の運用報告書作成基準日現在決算を迎えていないため、運用報告書の添付を行っておりません。